

保護者 各位

更なる学校給食費の負担軽減を実施します

市では、今年度保護者の皆様の経済的負担軽減を目的に、給食費改定に伴う増額分を市が負担するとともに、小中学校に3人以上在籍している世帯の3人目以降の児童生徒の給食費を無償にする等の支援を実施しております。

このたび、更なる支援として国の地方創生臨時交付金を活用し、下記のとおり学校給食費6か月間を半額とし、負担軽減を図ります。

***対象となる方** 市内小中学校に在籍する児童生徒

***減額後の学校給食費**

小学生 月額4,200円 → **月額2,100円**

中学生 月額4,800円 → **月額2,400円**

***減額の期間** 令和5年10月から令和6年3月までの6か月間

※口座振替の方…指定の金融機関の口座からの振替額を減額します。

※納付書でお支払いの方…減額した2学期以降の納付書を8月下旬に送付します。

***現在実施している負担軽減策**

- ・給食費改定に伴う増加分（500円/月）は市が負担しています。
- ・小・中学校に3人以上在籍している世帯の3人目以降の給食費を無償にしています。



朝霞市キャラクター「ぼぼたん」

<問い合わせ先> 朝霞市教育委員会学校給食課（溝沼学校給食センター内）

TEL 048-451-0370 FAX 048-451-0372 メール：gakko_kyusyoku@city.asaka.lg.jp